

大 会 宣 言

戦後70年以上が経過した今日もなお、^{はぼまいぐんとう}歯舞群島、^{しこたんとう}色丹島、^{くなしりとう}国後島及び^{えとろふとう}択捉島の北方領土四島は、ロシアによる法的な根拠のない占拠の下に置かれており、元島民の「^{ふるさと}故郷に帰りたい」という強い思いは未だ果たせずにいる。

安倍総理とプーチン大統領が、1956年の日ソ共同宣言を基礎として平和条約交渉を加速させることで一昨年11月に合意して以降も、両国は精力的に会談を重ねている。昨年9月の首脳会談では未来志向で作業することを再確認しているが、今後も両国間の交渉には険しいものがあることも予想される。

このような状況のなか、都民会議は、全国の道府県民会議とともに全国民の悲願である北方領土の一日も早い返還を実現させるため、その着実な前進に向けた様々な返還運動を粘り強く展開している。

私たちは、我が国固有の領土である北方領土の返還が一日も早く実現され、平和条約の締結、両国間の真の友好関係の実現を強く希望する。また、政府には強い意志と毅然たる姿勢で外交交渉を行うよう求めると同時に、政府の外交交渉を後押しするために、ぶれることなく一層の北方領土返還要求運動を進め、世論の高まりに貢献していくことをここに宣言する。

令和2年1月30日

北方領土の返還を求める都民大会 参加者一同